

第53回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果

日 時	令和3年8月18日（水） 8：30～9：30	場 所	峰山庁舎201・202会議室	事務局部課名	健康長寿福祉部 新型コロナウイルス対策室
出席者	市長、副市長2名、教育長1名、本部員14名、事務局等9名 計27名				
中山市長から	昨日、京都府が緊急事態措置実施区域に追加されることが決定しました。また、京都府の対策本部会議で対策が示されたので、本市の対応について議論したい。				
議題					
協議事項	部課	概 要			結果
市内感染者の状況について	新型コロナ ウイルス 対策室	8月17日現在 ・直近7日間の感染者は15人 ・感染者数累計は210人			【報告事項】
緊急事態措置について	新型コロナ ウイルス 対策室	京都府新型コロナウイルス感染症対策本部 ・8月17日に京都府が緊急事態措置実施区域に追加されることが決定したことに伴い、 8月20日～9月12日まで実施する「緊急事態措置」の内容が決定された。			【報告事項】
		<施設使用の条件について> 【市が直接管理する施設】 ・市民に限り午後8時までの使用 ・小・中学校の施設使用は、中学生以下を対象とした活動に限る ※利用者には、収容定員50%以内での使用を要請 ※図書館及び資料館は、入場制限等を行い開館 【指定管理者が管理する施設】 ・京都府緊急事態措置、各業界のガイドライン等を遵守した指定管理者が示す条件で使用			【決定事項】